

- カナダ中銀は、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、利下げを実施。
- カナダの2019年10-12月期の成長率は、前期比年率+0.3%に低下。
- 中銀は、必要なら一段の金融政策調整の用意があるとしており、追加利下げの可能性は高いと見込まれる。

カナダ中銀も米国に続き0.5%の利下げ

カナダ中央銀行（以下、中銀）は、3月4日、政策金利（翌日物金利）の誘導目標を0.5%引き下げ1.25%としました（図表1）。利下げは2015年7月以来、4年8カ月ぶりです。

今回の利下げは、中銀の声明文で「新型コロナウイルスの流行はカナダ経済や世界経済の先行きに重大な負のショックをもたらす」としているように、新型コロナウイルスの流行に対応したものです。また、この動きは、新型コロナウイルスによる影響に対しあらゆる適切な政策手段を用いるとした主要7カ国（G7）共同声明や米国の利下げに続く、協調行動でもありとみられます。

2019年10-12月期成長率は+0.3%に低下

足元のカナダ経済をみると、2月28日に公表された2019年10-12月期実質GDPは前期比年率+0.3%にとどまりました。内訳をみると、個人消費は底堅く推移したものの、総固定資本形成や輸出が足を引っ張りました（図表2）。また、①パイプラインの停止、②農産物の不作、③鉄道会社労働者のスト、④米自動車会社のストの影響、⑤世界的な貿易摩擦なども成長の抑制要因となりました。

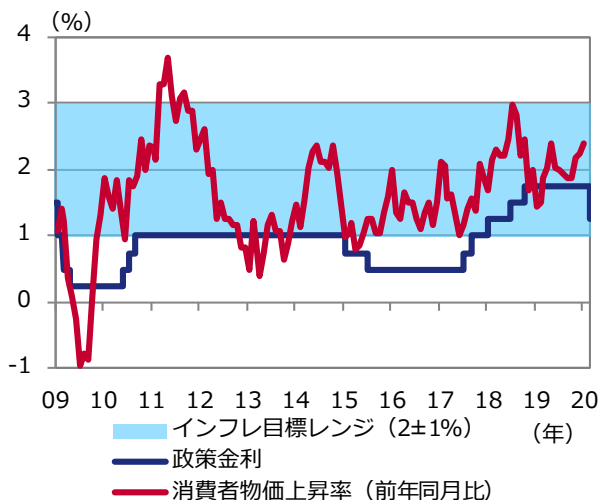
2020年1-3月期も、①原油などの価格下落による交易条件の悪化、②パイプライン建設反対派による鉄道封鎖、③オンタリオ州教師によるスト、④冬の暴風雨などに、新型コロナウイルスの影響が加わり、低迷は避けられないところではあります。

追加利下げの可能性は高い見込み

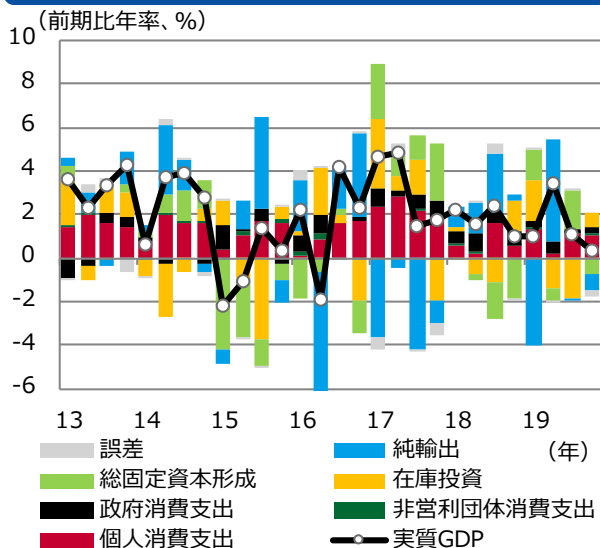
足元のインフレ率はやや上昇していますが、一時的な要因によるものとみられます。新型コロナウイルス流行の行方が不透明な中、中銀は声明文で「状況の進展に応じ、経済成長の下支えや物価目標の達成に向け、必要なら一段の金融政策調整の用意がある」としているため、追加利下げの可能性は高いと見込まれます。

（調査グループ 仲嶺智郎 12時執筆）

図表1 政策金利とインフレ率の推移



図表2 実質GDP成長率と寄与度の推移



※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。